

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第10回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 令和4年度地域活動支援事業の採択方針等について（公開）
- (2) 地域の課題について（公開）

3 開催日時

令和4年2月24日（木） 午後6時00分から午後7時01分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

—

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）
石川美恵子、大瀧幸治、加藤國治、神崎 淑、小林雅史、高橋敏光
高橋 誠、高宮宏一、長 和子、平良木美佐江、益田侑季（欠席2人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、五十嵐主任

8 発言の内容

【五十嵐主任】

- ・ 現在、神崎委員、高橋敏光委員、長委員、土屋委員、山本委員を除く11人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【村田会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：小林委員と加藤委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・配布資料の確認
 - ・次第に基づき、議題の確認
- (神崎委員、長委員到着)

【村田会長】

- ・事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 次第3 議題（1）令和4年度地域活動支援事業の採択方針等について —

【村田会長】

次第3 議題（1）令和4年度地域活動支援事業の採択方針等についてに入る。

まず、市からの依頼に基づいて採択方針等について検討する。

前回の会議でお配りした令和3年度の募集要項、審査・採択のルール等に関して、変更点や意見があればということで、各委員に依頼したところ、締切の2月9日までに委員からの意見は特になかった。

よって、正副会長と事務局で協議した結果、基本的には、令和3年度の内容のとおりとし、年度及び日付等の修正に留めたいと考えている。

募集要項（案）と審査・採択のルール（案）などについて、事務局から資料の説明を願う。

【五十嵐主任】

- ・資料No.1、資料No.2により説明

【村田会長】

今、説明のあったことについて、一つ一つ再確認をしたい。

まず、令和4年度の募集要項（案）について、募集期間、採択方針、審査方法など、記載内容について意見を求めるがなし。

- ・募集要項（案）についてよいかを諮り、了承を得る。

次に、審査・採択の基本的ルールについて意見を求める。

【堀川センター長】

ルールに関わることについて事務局より連絡する。金谷区においては、前回の会議の検討では、地域協議会の皆様から審査・採択を行っていただくことになった。

今後、令和4年度の予算が市議会で審議され、その成立が前提となるが、改めてご留意いただきたい点についてお願いをする。

提案事業の審査・採択にあたって、区内の住民の皆様から、公平・公正さを感じていただけるよう、ご検討をお願いするものである。

平成22年度の地域活動支援事業の開始以降、地域協議会自らの取組として、また、市からの働きかけにも応じていただき、各委員の皆様から公平・公正な姿勢で審査・採択に臨んでいただけてきたと市としては承知している。

また、地域協議会によっては、提案事業の団体の長などは審査に加わらない等の工夫も行っていただいている。

しかしながら、市民の中からは、団体の長が審査に加わっている場面をとらえて、公平・公正な審査であるか疑問とする声があり、現在、市議会の所管事務調査の中でも同様のご指摘をいただいている。

令和4年度においても、現在、提案団体の長である委員が審査に加わることを市として一律に制限する考えはないが、これらのご指摘について、皆様からその取扱いをどのようにされるかご検討いただきたい。

この審査・採択のルール、1の(1)の部分、②番のところの、「すべての提案事業について審査採点を行う」という部分について、もし協議の結果、変更点があれば変わってくるので、再度検討を願う。

(高橋敏光委員到着)

【村田会長】

事務局から説明があったことについて協議をする。

今までの金谷区の方法は、当該委員が代表を務める会からの提案についても、委員が審査を行っていた。これは私の前の、高宮会長の時もそれ以前の会長の時もずっと継続して、関係のある団体の長が、地域協議会委員であっても審査をしていた。

そのことについて、事務局が公正・公平な面から考えるといかがなものかという市民の声が上がっていると説明があったが、金谷区においても再度これについて協議したいと思う。

今、この委員の中で該当するのは、令和3年度においては2・3件くらいあるように思うが、審査に加わらないところもあるということで、どのように考えるか皆さんの意見を聞きたい。

【川住副会長】

審査に加わらなかった場合は、その団体の点数が減ることになる。この点数が減った扱いについてどうするのか、事務局に確認したい。

【堀川センター長】

そこも、皆様との協議になろうかと思う。

一つ例として一昨年、委員の方が途中から来られた。プレゼンテーションを聞かない委員が1人おられて、途中からプレゼンテーションを聞いて審査に参加した方がいたと思う。その時のやり方は、プレゼンテーションを聞いていないから、審査に参加できないということで、その人の点数は入っていない。結果的に何でジャッジしたかという、平均点である。参加した委員の平均点によってジャッジしたので、一つとしてはそのやり方があると思う。このことから、関係団体の長になっていた場合はその方は審査をしないで、それ以外の人々の平均点で判断することになる。また、他の区の方法としては、該当者がいた場合、その該当者の得点は、全ての委員の平均点とする方法である。全くの0点ではない。

そういった二つのやり方があると思っている。

【川住副会長】

ただちょっとわかりづらいというか、その平均点をうまく出せるのかという疑問は残るが、そういうやり方もあるということで了解した。

【石川委員】

全く同じ疑問があった。私も令和3年度は、自分の提案するものを採点した。自分で提案しているのだから当然いい点数をつける。これはもう当然だと思う。内容もわかっているし、これは万全だと思って提案しているのだから、それは当然であ

る。この中の人々が長をやっている人が提案したのだとちょっと付度めいた点数も考えられるところもあるし、それは、その人の人物を知っていたり、普段やっていることを理解したりしているから当然だと思う。自分の知っている人が、ここのメンバーでなくても、長になっている人が提案したりするとその様子がよくわかるので、何となく甘い点数になることがあると思う。自分で採点してもらった立場もあるが、例えばその長だけではなく何かのメンバーに入っている場合もある。また、2人とか3人がその団体のメンバーの中に入っていたりしたら、どうなるのかと思いつつ、平均点というのもあったので、なるほどなと思いつつ難しいのかと思った。そんなに問題はないからいいのではないかな。これからずっと、私たちが審査するわけでもないし、今までそんなに不都合もなかったようなので、大丈夫だと思う。賛成である。

【大瀧委員】

いろいろ考えるときりがないので、私もいろいろな資料を見て、皆さんの意見に賛成する。

【加藤委員】

公平性から考えれば、やはり抜けた方がいいと思うが今までそれで何も支障がなければ、そのままでいいと思う。仮にそうなったとしても平均点であるので、付度はあるかもしれないが、やっぱり駄目なものは駄目だって言い方は悪いが、これはちょっとおかしいなというのは皆さんがきちんとそれなりの評価をされていると思う。特に支障はないので、このままで結構だと思う。

【神崎委員】

言い方は変かもしれないが、長だけ外すというのは何か意味がないというか、先ほど石川委員からも話があったが、別に長ではなくても所属している人だったら多分いい点数つけるだろうし、所属している人でなくても知っている人のだったら多分いい点数つけてしまうと思うので、長だけ外すというのは多分意味がないと思うし、整合性もあまり取れていないと思う。

それで何かクレームをつけてきた市民の人が長を外せば、納得するのであれば、長を外してもいいのではないかなと思う。

【小林委員】

昨年か一昨年、多分この議論は1回している。皆さんの総意で金谷区がこのままとするという結論になったと記憶している。確かに公平性という面からは、そういう指摘があつてしかりだと思うが、その時出した答えをもう1回は継続でもいいかと考えている。

【高橋敏光委員】

私もこの委員でありながら、提案させてもらって、なおかつプレゼンテーションまでやっている。これについては、今までもう何回もやっているが、忖度があるわけでもない、点を良く入れてくださいとお願いしたわけでもない。自然のままの形で今までやってきた。何か圧をかけられた人がいたら手を挙げてほしい。多分いないと思うし、良い点入れてくださいとお願いした覚えもない。こういう事をやりたいという話でやっている。公平性に欠けていることについて、それが公平でないかどうかは、難しい判断である。市からの命令で「これはもういけません」ということだったら、それで済むが、この中の話であれば、今までどおりでもいいと思っている。どこからその苦情が来たのかわからないが、その人の意見をこの目の前で、聞きたいくらいである。そういった考えを持っている人も、中にはいるということを入れておく。

【高橋誠委員】

結論からいえば、従来どおりでいい。1人2人で審査をしているわけではない。金谷区の場合は16人という人数で審査をしている。そこで1人増えた減ったと言っても、例えば0.1%ぐらいの影響でしかない。実際不公平ということ自体が、ちょっと理解に苦しむというか、判断に苦しむ事案かと思う。

従って従来どおり参加してもいいと思う。

【高宮委員】

地域活動支援事業については、平成22年から始まった流れの中で、皆さんと討議をしながら決めてきたことであるので、今までどおりでいいと思っている。

【長委員】

提案事業が上がってきて、事務局の方で精査して通ってきた時点である程度、皆

さんで話し合うものになっていると思うので、特別同じ委員だからといってそこまで点数が変わるのかという感じがする。今までどおりでいいと思う。

【平良木委員】

今までどおりでいいと思う。

委員がいるから、それに気を使わなければならないという思いを持ったことはなかったと思う。高い点数の事業については、自分でも結果をみて、内容がいいものだとなん得できた。これはちょっと変に高いというものがなかったように思うので従来どおりでいいと思う。

【益田委員】

今までどおりでいいと思う。

皆さんが今まで審査してこられた中で、きっといろいろな話し合い、プレゼンテーションの内容を見た上での結果だと思うので従来通りでいいと思う。

【山井副会長】

最初は、公平性について、よそから見たらあの人が入っていたというところで、外れてもらった方がいいかと思ったが、皆さんがちゃんと審査していると思うので、今までどおりでいいと思う。

【村田会長】

皆様の意見を伺った。その結果、今までどおりということが、大多数と承知した。

- ・従来どおりでよいかを諮り、了承を得る。
- ・他に質疑等を求めるがなし。

以上で、審査・採択の基本的なルールについての確認を終了する。

- ・次に審査・採点シート（案）について意見を求めるがなし。
- ・従来通りでよいかを諮り、了承を得る。
- ・次に令和4年度の自己評価表について意見を求めるがなし
- ・従来通りでよいかを諮り、了承を得る。
- ・令和4年度地域活動支援事業の採択方針等については、これまでどおりでよいかを諮り、了承を得る。

以上で次第3 議題（1）令和4年度地域活動支援事業の採択方針等についてを

終了する。

— 次第3 議題（2）地域の課題について —

【村田会長】

次第4 議題（2）地域の課題についてに入る。

前回の会議では、事務局より現在の自主的審議の流れに関する説明を聞き、確認をした。そして、金谷区の地元の町内会長、あるいは各種団体等との意見交換を行い地域の課題を掘り起こし、その課題解決に向けた検討を行うことが、地域協議会の役割であることも、再度認識されたところである。

そこで、前回の会議では、正副会長で検討することになっていたのに、正副会長案を報告する。

以前の会議では、春になったら向橋町内会で出張協議会を行うことになっていた。出張協議会では、地域で課題とされていることをお聞きする時間を設けるなど、地域の声を拾ってはどうかと考えている。そこで向橋町内会だけでなく、金谷区の北部と中部でも一か所ずつ、出張協議会を開催してはどうかと考えている。

今回、南部の向橋町内会であるが、中部そして次の北部で開催することについて意見を伺いたい。まず第1回の出張協議会を向橋町内会館で実施しようと考えている。4月27日の水曜日の予定である。そして、順次中部や北部でも出張協議会を開催したいと考えている。

このことについて意見を伺う。

コロナ禍ということもあって、出張協議会も遠慮するような気運もあるが、できると仮定して、まず向橋町内会でということである。

もちろん、まん延防止等重点措置が延長したり、社会環境が変化するとなれば、皆さんとこの実施についての協議を改めてしたいと考えている。

【石川委員】

出張協議会そのものはいいと思うが、そこで出された意見について、私たちに何ができるのかという感じがする。どういう意見が出るかわからないが、例えば、中

ノ俣でやったとすると、一番は高齢化、子供がいないとか冬場のこととか、道が悪いとかである。それを出されたところで、我々がどうなるのかという感じがする。そういうものには対処できるのかというのがちょっと疑問である。

行くのはいい、聞いてくるのはいい。

【村田会長】

おそらく各地域・各場所でそういう意見を伺っても、地域協議会で何ができるのかという疑問を石川委員は持たれていると思うが、私たちが地域から課題を拾って、その中から自分たちで可能なものとか、そのように結びつけていくことが大切ではないのかと思っている。

いつも観てはいるが目が届かない。そのような環境であるから、そういった場所へ、出向くことが一つの課題を拾う手立てになると思う。

先般、28区の地域協議会会長会議の中で、出張協議会はどういうことかと聞かれた。やっていないところがある。だからそういう意味で、出向くことに意味があると思う。

【小林委員】

向橋町内会については1回ぜひやってみようということで賛成である。それで石川委員が言われたように、やはりそこで我々が何を感じたか。もっと不安になるのか、何か道筋が見えるのか、それによって中部・北部について決めていくことでもいいのではないかと思う。

ただ、南部だけやって他はどうなのかという話もあると思うので、仮に出張協議会で出向かなくても、そういう課題を中部・北部の各町内会より、何か情報をもらうとか、別のアプローチでもいいと思う。まずは1回、向橋町内会で開催してそこからもう1回仕切り直して展開してもいいと思う。

【村田会長】

事務局と相談しているのは、南部だけは決まっている。あと、中部・北部となるので小林委員からの意見で、まずはやってみて、その上でまた皆さんと検討する方向性もありかと思う。

・他に意見を伺うがなし。

向橋は、昨年オープンした新しい町内会館になるので、参考になる素晴らしい建物である。それも地域のシンボルとして、向橋町内会館を地域協議会委員も見て、勉強になることもあろうかと思う。それでは4月27日の予定で、向橋町内会において出張協議会を実施させていただく。

- ・向橋町内会館での出張協議会を実施することでよいかを諮り、了承を得る。
中部と北部については、その後の検討とする。
- 以上で次第3 議題（2）地域の課題についてを終了する。

— 次第4 事務連絡 —

【村田会長】

次第4 事務連絡について、事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・活動報告会：令和4年3月23日（水）午後6時00分から
- ・次回会議（出張協議会）：4月27日（水）（向橋町内会館）を予定
- ・当日配布資料

地域協議会だより第49号

令和4年度の地域活動支援事業に関するQ&A（案）

令和4年度の地域活動支援事業の概要（案）

（参考）三郷区地域協議会の意見書

【村田会長】

- ・事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

【五十嵐主任】

地域協議会活動報告会についてお知らせする。本日配布した地域協議会だより第49号の表紙に内容を記載している。

内容は、令和3年度地域協議会の活動報告、令和3年度地域活動支援事業の活動報告、令和4年度地域活動支援事業の概要説明となっている。

令和3年度地域活動支援事業の活動報告については、現在、今年度の地域活動支

援事業の提案団体の方へ活動報告の依頼通知を出したいと思っており、それに向けて事前に提案団体の方に連絡をしているところである。今回の通知には「出席は任意ですが団体の取り組み内容を紹介する機会となりますので、ご協力ください」ということで案内しているので、ご了解いただきたい。

【村田会長】

・ただいまの事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

まだ、提案団体の何件が説明・報告をするということは決定されていない。これから案内するということである。全部が登場するとは限らない。

活動報告会は地域協議会委員も全員出席ということになるのか。

【堀川センター長】

任意である。

【村田会長】

事務局からの説明どおりで、各自で判断いただき出席願いたい。出欠の通知を出す必要があるか。

【五十嵐主任】

欠席の場合は連絡をいただきたい。

【村田会長】

・他に委員に質問を求める。

【高橋誠委員】

地域活動支援事業で事業が完了した場合、事務局に何を提出しているのか。

【五十嵐主任】

事業を完了した場合は、事業の実績報告書、結果概要書、支払いをした領収書の写し、活動写真と活動経過のわかるような書類があれば、そういったものも一緒に提出いただいている。

昨年度は、結果概要書を今年度に入った4月以降に地域協議会委員の皆さんに配布している。

【高橋誠委員】

概要書をもらったのはわかる。今日もらった中ノ俣のミニ新聞、こういったもの

はもらっていないのか。例えば去年、滝寺の事業の報告会があったはずだが、そういったものについて提出は求めているのか。

【五十嵐主任】

基本的に事務局の方では成果品を一部もらっている。

【高橋誠委員】

例えば、地元説明会をした時に配られた冊子とか、あるいは写真は出てきていると思うが、こういった成果品的なものが、中には生じている場合があると思う。全部が全部ではないが、そういうものは提出されているのか。

【五十嵐主任】

事務局の方には成果品をもらっている。委員には提案団体の方がその分の部数があれば配布されることもあるが、そのあたりについては提案団体にお任せしているので、皆さんのところにはまだ行き渡っていないということもある。

【神崎委員】

この活動報告会は、採択団体の参加は任意だということであるが何故か。何か理由があるのか。

【五十嵐主任】

昨年度も同様であったが、強制はしていない。そのため任意ということをお願いしている。

【神崎委員】

ここで提案であるが、この活動報告は採択された団体の人たちにとって、来年しかないが同じ地域の中で活動されている団体の活動を見たりとか、参考にしたりとか、あるいは交流したりとか、繋がりができたりとか、すごくいい機会だと思う。

市から補助金ももらっている。だから、ここで報告する。採択された団体は「この報告会に参加することが義務です」と、来年度の募集要項に書いてもらうことはできないか。

【村田会長】

それは区によって違うのか。任意ということは28区全てそうなのか。

【堀川センター長】

地域協議会の活動報告会の時に、地域活動支援事業の採択団体の方を呼んで話を聞くこと自体、全ての区でやっているわけではない。

三郷区でそういったことをやっていたので、金谷区にも同じようなことをやったらどうかと去年初めて実施させてもらった。これまで高田区や和田区は行っていない。あくまでも提案団体の都合もあるので、市としてはそれを強制するというところまでは、今のところ考えていないので、そこはご理解いただきたい。

【神崎委員】

でも金谷区として強制しますというルールはできるのか。

私はどうしても報告はしてもらいたいという思いがある。言い訳になってしまうが、自分も見に行けばいいが、残念ながらそれぞれの団体の活動をすべて見に行くことができないので、この報告会はぜひ、行ってもらいたいと思う。

【石川委員】

年間何団体くらい採択されているか。

【五十嵐主任】

令和3年度は17団体である。

【堀川センター長】

今年度の採択事業者に予めお願いはしていなかったもので、今年度はご勘弁いただきたい。来年度そこまで強制するかどうか、委員の考えを聞きたい。

【小林委員】

神崎委員の言われていることも最もだと思っていて、一昨年、私もレビューが一番大事であると発言した。我々が審査したものを実際やられた方たちも、反省もあるでしょうし、次の年にどう生かしていくか、そのレビューが手薄だと私も感じていた。

ただ、残念ながら地域支援活動事業は、来年度で終わりという線が引かれたとなると、正直その発展的な発想はもうしなくてもいいのかなと思う。ただ、次のステップとして、地域活動支援事業はなくなるけれど、今後我々に課せられる課題の方がむしろ大きくなるわけで、我々委員が今度そういった視点を持って、次の活動を見守っていくということを、神崎委員が我々に一石を投じてくれた。そういうとこ

ろで押さえてはどうかと思う。

【村田会長】

事務局からも、今年度の活動報告会については、提案時に説明はされていないということで、17件の事業者に出て報告していただくことはかなわないものだと認識してもらいたい。ただ、神崎委員が言ったように、基本的には、みんなが出て活動報告を論ずるのが本来の姿ではないだろうかというのは委員16人全員、肝に銘じておこうということで、来年度に向けてのステップに繋がるように心したいと思う。ただ今回の活動報告会にはこれがかなわないということを理解してもらいたい。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課
南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。